

令和2年8月6日

徳島大学学生の皆様

理事・副学長（教育担当）
河村 保彦

学生生活及び課外活動について（8/6更新）

学生の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出自粛や課外活動の制限、3密（密閉、密集、密着）の徹底回避など、多くの感染対策を行いながら学生生活を送っていただいているところですが、残念ながら、徳島県内においても1日10名を超える感染者が確認され、徳島県はとくしまアラートを「感染拡大注意」に引き上げました。

そのことに伴い、本学もBCPレベルを「レベル3」に引き上げました。

仮に、本学学生が感染した場合、感染者自身の健康被害による勉学や生活への影響のみならず、休講措置による講義の遅延、施設の消毒作業、場合によっては実習やインターンシップの派遣中止など、多大な影響を及ぼすこととなります。

については、令和2年8月3日に発出しました通知の内容を見直し、下記のとおり更新しますので、学生の皆様においては、引き続き、本学学生としての責任を自覚し、節度ある行動をとっていただきますようお願いします。

なお、今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

※下記のうち下線部分は、令和2年8月3日付け通知からの変更箇所

記

1. 対象期間

当面の間

2. 生活上の注意

(1) 感染予防

全国的に感染経路が不明な患者が発生しており、徳島県においても、直近1週間の累積感染経路不明者が5人以上となっています。このような状況を鑑み、引き続き、3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避し、検温等による健康管理に努めてください。

(2) 通学

自宅等に遠隔授業等の受信環境が整っていない学生が、学内施設で遠隔授業を受けるため登校する場合を除き、原則、登校禁止となっています。

通学時に列車やバス等の公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用するとともに、人とは離れて座る、手すりやつり革等、不特定多数の者が触れるものには触れない等の感染防止対策を講じてください。また、目的地に到着した際は、必ず手指の消毒を行ってください。

(3) 県外への移動

不要不急の他県への移動は避けてください。やむを得ず県をまたいで移動する場合は、移動先の地域の状況を十分に確認したうえで必要な感染対策を講じてくださ

い。

ただし、徳島大学病院等の診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。

(4) アルバイト

3つの密（密閉・密集・密着）を回避できない、また、マスクを着用しないよう指導される等、感染予防上、問題があると考えられるアルバイトは自粛してください。

※ 学生後援会に、学生の経済的支援を目的とする「学生金庫」の制度があります。無利息で10万円（上限）の貸し付けを受けることができる制度です。

詳しくは、各学部学務担当係か徳島大学学生後援会にお問い合わせください。

(5) 飲食を伴う会合

全国的に飲食を伴う会合等による感染の事例が発生しています。店舗や自宅の別を問わず、飲食を伴う会合（複数人による飲み会やバーベキューなど）への参加は、当面の間、自粛してください。

また、会合以外の複数人での食事の場合においても、対面形式とならないよう座席を工夫するなど、対策を講じて下さい。

(6) 海外渡航

私事渡航は自粛してください。また、海外から帰国した場合は、14日間の自宅待機のうえ、体調確認を行っていただくこととなります。

3. 課外活動上の注意（公式・非公式の別は問わない。）

(1) 課外活動

課外活動は、全面禁止とします。

(2) 課外活動関連のイベント等

イベント等は、全面禁止とします。

(3) 勧誘活動及びイベント等

屋内・屋外を問わず、全面禁止とします。

ただし、動画配信やHPの更新等はかまいませんが、動画配信を行う場合は、事前に学生支援課に相談が必要です。なお、動画等作成時においては、3密を回避するよう気をつけてください。

※徳島大学公式HPにて、「2020年度新入生歓迎サークルオリエンテーションWEB版」を開催中です。

(4) 課外活動施設の使用

課外活動施設（学生会館、体育館、課外活動棟）については、使用を全面禁止とします。

(5) 物品の貸し出し

物品の貸し出しは、引き続き行いません。

(6) 上記(1)から(4)に記載した事項が守られない場合は、当該学生団体の活動を制

